

会

議

午前10時 0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、5番 矢田部邦夫君であります。

認第1号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 日程により、認第1号 令和2年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木美鈴君） 改めまして、おはようございます。

それでは、認第1号 令和2年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案件名簿の1ページをお開きください。

認第1号 令和2年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度下田市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

それでは、決算書の御用意をお願いいたします。

7ページ、8ページをお開きください。

歳入合計額は154億5,827万5,053円でございます。

13ページ、14ページをお願いします。

歳出合計額は146億3,098万9,382円で、歳入歳出差引額は8億2,728万5,671円でございます。前年度と比較いたしますと、歳入総額は33億3,731万2,629円、27.5%の増、歳出総額は31億3,746万2,783円、27.3%の増となりました。予算現額に対する執行率は、歳入99.8%、歳出は94.5%でございます。

内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきますので、15ページをお開き

ください。

歳入から申し上げます。

1 款市税の収入済額は28億1,130万1,750円となり、前年度に比べマイナス5,195万2,390円、1.8%の減となっております。また、予算現額に対する率は103.9%、調定額に対しましては95.0%でございます。なお、収入未済額は1億3,458万8,545円となり、前年度と比べ597万492円、4.6%増加いたしました。

税目別の状況につきまして御説明申し上げます。

1 項市民税は、収入済額10億1,057万3,776円、不納欠損額は195万4,164円、収入未済額は4,189万8,965円でございます。収入額を前年度と比較いたしますとマイナス428万9,415円、0.4%の減となりました。

市民税の内訳について申し上げます。

1 目個人は、収入済額8億8,069万3,676円、不納欠損額は185万4,164円、収入未済額は3,890万4,038円でございます。収入額を前年度と比較いたしますと1,076万3,428円、1.2%の増となりました。

2 目法人は、収入済額1億2,988万100円、不納欠損額10万円、収入未済額は299万4,927円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,505万2,843円、10.4%の減となりました。

2 項固定資産税は、収入済額13億3,575万5,065円、不納欠損額は956万398円、収入未済額は7,692万1,784円でございます。収入額を前年度と比較いたしますとマイナス101万9,038円、0.1%の減となりました。

3 項軽自動車税は、収入済額7,717万6,881円、不納欠損額は37万2,600円、収入未済額は422万912円でございます。収入額を前年度と比較いたしますと365万2,755円、5.0%の増となりました。

17ページをお願いいたします。

4 項市たばこ税は、収入済額1億7,695万1,866円、不納欠損額、収入未済額ともにゼロ円でございます。前年度と比較いたしますとマイナス1,825万4,765円、9.4%の減でございます。

5 項入湯税は、収入済額4,791万7,560円、不納欠損額はゼロ円、収入未済額は123万3,530円でございます。収入額の前年度比較ではマイナス3,077万9,800円、39.1%の減となりました。

6 項都市計画税は、収入済額 1 億6,292万6,602円、不納欠損額117万2,023円、収入未済額は1,031万3,354円でございます。収入額の前年度比較ではマイナス126万2,127円、0.8%の減となりました。

2 款地方譲与税は、収入済額7,355万4,000円で、前年度比561万4,994円、8.3%の増でございます。内訳といたしまして、1 項地方揮発油譲与税は1,568万円9,000円、前年度比マイナス34万1,000円、2.1%の減。2 項自動車重量譲与税は4,565万3,000円、前年度比マイナス51万円、1.1%の減でございます。3 項森林環境譲与税は、収入済額1,221万2,000円、前年度比646万6,000円、112.5%の増でございます。

3 款利子割交付金は、収入済額210万5,000円で、前年度比マイナス5万9,000円、2.7%の減でございます。

19ページをお願いいたします。

4 款配当割交付金は、収入済額895万3,000円で、前年度比マイナス108万3,000円、10.8%の減でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額1,209万7,000円で、前年度比536万5,000円、79.7%の増でございます。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 5 億2,588万2,000円で、前年度比9,236万6,000円、21.3%の増でございます。

7 款自動車取得税交付金は、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されたことにより収入済額はゼロ円、前年度比マイナス1,228万9,360円の皆減でございます。

8 款環境性能割交付金は、収入済額706万1,025円、前年度比354万2,025円、100.7%の増でございます。

9 款法人事業税交付金は、収入済額790万1,000円、新設皆増でございます。

21ページをお開きください。

10 款地方特例交付金は、収入済額1,284万9,000円、前年度比マイナス2,956万5,000円、69.7%の減で、主に子ども・子育て支援臨時交付金の皆減によるものでございます。

11 款地方交付税は、収入済額32億3,099万1,000円で、内訳は、普通交付税が28億6,504万7,000円で、前年度比 1 億3,287万2,000円、4.9%の増、特別交付税は 3 億6,594万4,000円で、前年度比マイナス5,614万8,000円、13.3%の減となっております。地方交付税としては、前年度比7,672万4,000円、2.4%の増でございます。

12 款交通安全対策特別交付金は、収入済額267万7,000円で、前年度比17万2,000円、6.9%

の増でございます。

13款分担金及び負担金は、収入済額6,718万6,982円、不納欠損額25万8,600円、収入未済額431万1,441円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、マイナス1,896万3,591円、22.0%の減でございます。主なものは、公立保育所、民間保育所、認定こども園の利用者負担金の減等によるものでございます。

23ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料は、収入済額1億1,530万3,377円、収入未済額は252万4,140円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますとマイナス538万2,943円、4.5%の減でございます。

29ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、収入済額42億1,469万2,080円、収入未済額は3,245万円、前年度に比べ28億8,496万761円、217.0%の増となっております。うち国庫負担金は11億284万7,270円で、前年度比1,410万3,161円、1.3%の増となっております。国庫補助金は、31億583万9,552円で、前年度比28億8,364万6,103円、1,297.8%の増となっております。主なものは、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の新設皆増等によるものでございます。

33ページをお願いします。

委託金は600万5,258円で、前年度比マイナス1,278万8,503円、68.0%の減となっております。主に参議院議員選挙委託金の皆減によるものでございます。

35ページをお願いします。

16款県支出金の収入済額は9億199万3,435円で、前年度比1億7,012万6,527円、23.2%の増となっております。うち、県負担金は3億6,821万8,975円で、前年度比1,885万3,109円、5.4%の増となっております。県補助金は4億7,559万4,974円で、前年度比1億4,292万9,098円、43.0%の増となっております。主に、地震・津波対策等減災交付金、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援交付金の皆増等によるものでございます。

39ページをお願いいたします。

委託金は5,817万9,486円で、前年度比834万4,320円、16.7%の増でございます。

41ページをお願いします。

17款財産収入の収入済額は1,856万253円で、前年度比マイナス222万9,908円、10.7%の減となっております。財産売払収入の減によるものでございます。

43ページをお願いします。

18款寄附金の収入済額は2億1,063万6,400円で、前年度に比べマイナス573万4,737円、2.7%の減となっております。一般寄附金、ふるさと応援基金等の減によるものでございます。

19款繰入金は5億8,230万6,141円で、前年度比マイナス1億7,152万2,864円、22.8%の減となっております。基金繰入金等の減によるものでございます。

47ページをお願いします。

20款繰越金は6億2,743万5,825円で、前年度比マイナス5,864万4,339円、8.5%の減となっております。

21款諸収入の収入済額は2億4,298万8,785円で、前年度比マイナス1,043万2,546円、4.1%の減となっております。主に、税及び税外収入、延滞金の減等によるものでございます。

53ページをお願いします。

22款市債は17億8,180万円で、前年度比4億5,840万円、34.6%の増となっております。主な要因は、デジタル同報系防災行政無線整備事業、下田市統合中学校建設事業皆増によるものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

59ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費でございますが、支出済額は1億485万8,010円、執行率は98.2%、前年度比80万3,694円、0.8%の増となっております。

61ページをお願いします。

2款総務費でございますが、支出済額は46億498万1,133円、執行率は97.7%、前年度比21億54万438円、83.9%の増となっております。増額要因は、特別定額給付金給付事業、デジタル同報系防災行政無線整備事業等の増によるものでございます。なお、翌年度への繰越明許費249万円は、公共交通推進事業の鉄道施設総合安全対策事業費補助金の繰越しでございます。

1項総務管理費は前年度比18億9,475万1,746円、126.2%の増となっております。

75ページをお願いします。

8目地域振興事業では、ふるさと応援寄附の返礼品として7,046万2,488円を支出し、次のページに行きまして、寄附システム使用料は2,970万2,795円でした。元年度からの債務負担行為による総合計画等策定業務委託492万300円を支出し、第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第5次下田市総合計画の策定を行いました。また、地区集会所建築補助金として、中一区集会所建設工事に対して339万1,050円を支出いたしました。

79ページをお願いします。

9目移住・交流居住推進事業では、空き家バンク登録物件管理業務委託、休日相談・体験ツアー実施業務委託、PR用動画制作業務委託に合計242万2,200円を支出、また、国の地方創生推進交付金を活用し、東京圏から移住して就業や起業等した方に対する移住・就業支援補助金を420万円支出し、情報発信や支援体制の強化に努めました。

85ページをお願いします。

16目新庁舎等建設推進事業では、平成29年度に締結した債務負担における新庁舎建設設計監理等業務委託に317万4,120円を支出し、その他、新庁舎建設に向け各申請手続を行いました。が、財政面、技術面の問題から事業を延期いたしました。

17目財政調整基金費は4億500万7,250円を積み立てておりますが、4億円を取り崩したため、令和2年度末現在高は7億5,401万3,926円でございます。

18目減債基金費は7,362万3,174円を積み立て、1,825万7,000円を取り崩したため、令和2年度末現在高は3億7,982万8,364円でございます。

19目庁舎建設基金費は3,345円を積み立て、取崩し額はゼロ円で、令和2年度末現在高は5億3,940万8,875円でございます。

87ページをお願いします。

21目ふるさと応援基金費は1億2,068万5,000円の寄附をいただき、そのうち7,679万8,571円を積み立て、3,430万円を取り崩したため、令和2年度末現在高は2億7,380万5,775円でございます。

23目特別定額給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として家計への支援を行うため、給付対象者1人につき10万円の支給を行い、総額は20億9,980万円でした。

97ページをお願いします。

4項3目下田市長選挙事務は、支出済額1,242万6,273円で、投票日、令和2年6月21日、投票率は68.65%でした。

ページをめくりまして、4目須崎財産区議会議員選挙事務は、支出済額4万8,840円、投票日、令和3年3月21日、立候補者数12名、選挙結果、無投票。

5目柿崎財産区議会議員選挙事務は、支出済額4万8,840円、投票日、令和3年3月21日、立候補者数12名、選挙結果、無投票でございました。

101ページをお開きください。

5項2目指定統計調査事業は、支出済額1,229万7,239円で、5年ごと行われる国勢調査をはじめとする4つの調査を行いました。

105ページをお願いします。

8項1目防災対策費のうち防災対策総務事務では、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所用の感染症対策用品、パーティション、簡易ベッド、災害用トイレを購入、防災倉庫の設置、下田冬モデルの周知・推進に合計2,320万1,403円を支出し、感染症予防対策の徹底に努めました。次のページに移りまして、大規模自然災害等に備えるため492万8,000円を支出し、国土強靱化地域計画等の策定を行いました。ページをめくりまして、また、津波避難ビル整備費補助金605万円を交付し、東本郷地内に新たに津波避難ビルの指定をいたしました。防災施設等整備事業では、一昨年の台風15号で被災した敷根避難路の再整備を2年債務6,215万円で発注し、令和2年度に2,486万円を支出いたしました。デジタル同報系防災行政無線整備事業では、監理業務委託1,520万円、整備工事に6億1,591万5,600円を支出し、同報無線のデジタル化整備を行い、希望者に戸別受信機を3,111台貸与いたしました。

2目防災基金費は、寄附金351万5,051円を積み立て、655万2,000円を取り崩したため、令和2年度末現在高は1,552万5,176円でございます。

111ページをお開きください。

9項1目電算処理総務費のうち電算処理総務事業では、ID連携サーバー更新作業業務委託ほか3件の基幹系システム改修を合計2,406万7,010円で行いました。

113ページをお開きください。

3款民生費でございますが、支出済額は34億8,857万2,842円、執行率94.4%、前年度に比べマイナス6,496万2,703円、1.8%の減となっております。主な要因は、生活保護費等の減によるものでございます。民生費全体の扶助費は16億8,068万841円で、48.2%を占め、前年度に比べマイナス1億1,022万円、6.2%減となっております。

121ページをお願いします。

6目福祉基金費のほのぼの福祉基金積立金は、一般市民からの寄附金3件、120万円とふるさと納税923件、1,076万7,136円を積み立て、720万円を取り崩したため、基金の令和2年度末現在高は3,858万7,775円でございます。

2項1目老人福祉総務費のうち老人福祉施設入所措置事業では、賀茂老人ホームほか3施設に35名の方が入所、令和2年度末入所待機者はありません。措置費は6,542万7,774円でした。

123ページをお願いします。

3目総合福祉会館費では、管理運営を下田市社会福祉協議会に委託し、指定管理料649万1,000円を支出しました。施設整備として、エアコン修繕工事に413万1,600円を支出、また新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、713万4,600円をかけトイレの改修工事を行いました。

4目高齢者保健福祉計画推進費では、委託料286万円を支出し、高齢者保健福祉計画を策定いたしました。

129ページをお開きください。

3項1目児童福祉総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を212人に対し2,382万円を支給しました。下田市の単独事業としては、下田市出生応援支援金を630万円、次のページに移りまして、ひとり親世帯応援給付金985万円を支給しました。

2目児童手当費では、受給者数940世帯、受給延べ児童数1万9,508人に対し、児童手当2億1,205万円を支給しました。また、子育て世帯臨時特別給付金給付事業では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当を受給する世帯に対して、対象児童1人当たり1万円を上乗せする特別給付金を1,870人に対し1,870万円支給いたしました。

3目保育所費では、公立保育所1園、135ページをお願いします。4目民間保育所費では、民間保育施設2園、5目認定こども園費では、公立認定こども園1園、合計4施設で保育を実施しました。

139ページをお願いします。

6目放課後児童対策費では、稲梓小学校に対する放課後児童クラブ開設準備として257万4,000円をかけ、外階段設置工事、空調設備設置工事を行いました。

143ページをお願いします。

10目子育て支援基金費は、ふるさと納税1,009件、1,181万6,497円及び発生利子784円を積

み立て、670万円を取り崩したため、令和2年度末現在高は8,412万5,392円でございます。

145ページをお開きください。

4項1目生活保護総務費でございますが、生活保護費支給事業の生活保護扶助費は6億3,016万5,565円で、前年度と比較いたしますとマイナス8,053万2,852円、11.3%の減となっております。うち医療扶助は3億7,622万5,188円、扶助金額に占める割合は59.7%となっております。令和2年度末の被保護者数は298世帯、350人で、前年度より14世帯、18人の減となっております。また国県支出金等の返還金は3,390万543円でした。

151ページをお願いします。

4款衛生費でございますが、支出済額は9億9,935万1,966円、執行率は93.1%、前年度比1,838万7,516円、1.9%の増となっております。主な要因は、予防費、上水道費等の増によるものです。

153ページをお願いします。

1項2目予防費では、一般社団法人賀茂医師会と静岡県医師会の協力を得て、各種予防接種を実施し、A類疾病の業務委託に1,761万8,110円、B類疾病の業務委託に1,424万8,940円を支出しました。新型コロナウイルス感染防止対策として、予防接種システムの改修及び端末機器の購入に238万7,000円。次のページに行きまして、発熱者検知カメラシステム購入に222万2,000円、補助金として医療機関に対して経営改善事業補助金、オンライン診療等環境整備支援補助金の合計635万1,000円を交付しました。また、332万9,700円を支出し、新型コロナワクチン接種予約代行業務委託、接種記録システム対応改修業務委託を行い、ワクチン接種体制の整備を行いました。

157ページをお開きください。

3目母子保健費では、妊婦健康診査を14回実施し、受診実人数は109人、延べ人数は864人でした。不妊治療助成金は、治療費分を延べ16組に283万3,800円、交通費分を6組に25万2,380円、総額308万6,180円の助成をいたしました。

5目病院費では、一部事務組合下田メディカルセンター負担金として1億5,073万3,000円、新型コロナウイルス感染症対策分として特別負担金を154万2,000円、出資金として3,037万8,000円を支出しました。

ページをめくりまして、2項1目保健対策費のうち健康増進事業では、早期発見早期治療を目的とし、各種がん検診を実施、延べ5,922人が受診しました。

161ページをお開きください。

3 項清掃費でございますが、令和 2 年度のごみ収集・持込み実績は8,711トンで、前年度より694トン減少し、1 トン当たりのごみ処理経費は 5 万1,464円となり、前年度より3,269円増加しております。なお、可燃ごみ収集業務は、民間委託計画に基づき民間委託で実施し、年間市収集可燃物3,997トンのうち3,960トンが民間委託での収集でございます。

165ページをお願いします。

4 目焼却場管理費では、修繕費に 1 億111万6,846円、次のページに行きまして、焼却灰等処理業務に3,479万4,276円、下田市営じん芥処理場長期包括委託に2,500万円の支出をいたしました。

169ページをお開きください。

4 項 1 目上水道費では、繰出金を3,238万2,420円支出し、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し上水道料金の一部免除を行いました。

5 款農林水産業費は、支出済額 1 億9,387万1,774円で、執行率は97.5%、前年度比マイナス2,585万2,936円、11.8%の減となっております。減額の主な要因は、保健休養林管理費の減、漁港建設改良費の皆減によるものでございます。

175ページをお開きください。

1 項 3 目農業振興費では、中山間地域の農業の生産維持や農地の多面的機能確保のため、中山間地域等直接支払交付金を 6 集落に対し562万7,412円を交付しました。オリーブのまちづくり事業につきましては、事業を縮小し、11月から新たな地域おこし協力隊 1 名を委嘱し、オリーブの試験栽培に加え、その他新規作物の導入や里山づくり等、幅広い活動を委嘱しました。

177ページをお開きください。

5 目基幹集落センター管理費では、新型コロナウイルス感染防止対策としてトイレ改修工事を176万円で実施し、施設修繕として逆洗ポンプ修繕ほか 8 件を222万6,400円で行いました。

179ページをお開きください。

2 項 1 目林業振興費のうち有害鳥獣対策事業では、猿、鹿、イノシシの駆除に対する報償費を720頭分、397万5,000円を支給し、有害鳥獣駆除業務委託を70万4,000円で行いました。また、電気柵、防護柵等の設置者に対し64件、341万円の補助を行いました。

183ページをお願いします。

5 目みどりの基金費では、水道事業会計から繰入金30万円とふるさと納税分202万2,465円、

利子339円を積み立て、20万円を取り崩しましたので、基金の令和2年度末現在高は3,646万6,257円でございます。

6目森林環境整備促進基金費では、森林環境譲与税1,221万2,000円、利子55円を積み立て、93万7,654円を取り崩したため、令和2年度末現在高は1,702万401円となりました。

185ページをお願いします。

4項2目漁港管理費では、5漁港の機能維持・安全性向上を図るため、漁港漂着物処理工事ほか2件を1,695万5,300円で、吉佐美漁港護岸保護修繕ほか7件の修繕を380万2,700円で実施しました。

187ページをお開きください。

6款商工費でございますが、支出済額は8億226万7,733円、執行率は97.2%、前年度比5億2,188万542円、186.1%の増となっております。なお、翌年度への繰越明許費は1,200万円、伊豆半島ジオパーク推進整備事業の須崎公衆トイレ建設工事でございます。

189ページをお願いします。

1項2目商工振興費のうち商工業振興事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策として下田がんバル開催事業を実施し、補助金936万7,147円、感染防止対策経営改善事業補助金を109事業所、計2,922万4,000円、中小企業販売強化支援事業補助金として、3事業者に43万2,000円を交付しました。また、市内中小企業者へ支援として、経済変動対策貸付金利子補給事業を行い、42事業者に計1,253万6,041円の補助金を交付、返還利子の一部を補給する財源として中小企業経済変動対策貸付金利子補給基金を設置し、3,200万円を積み立てました。

企業誘致推進事業では、旧樋村医院を市のワーケーション拠点施設として開設するため、既存建築物の耐震補強を含めた改修、耐震補強困難部分の解体を行い、令和3年3月に建物部分の工事を完了、整備事業費は1億5,653万5,500円でした。

次のページをお願いします。

事業継続支援給付事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した138事業者に給付金を1,268万円支給しました。

5目感染拡大防止協力金給付事業では、休業要請に対し協力を得られた510事業者に休業要請分として協力金1億200万円交付し、併せて感染防止分として836事業者に2,508万円を支給しました。

193ページをお開きください。

2 項 2 目観光振興費のうち観光まちづくり推進事業では、新しい観光戦略策定業務委託として484万円を支出し、令和3年度からの観光まちづくり推進計画の調査分析、策定を行いました。また、コロナ禍の下田市の観光戦略について専門的アドバイスを受けるため、下田市シティプロモーションアドバイザー業務委託に399万1,856円、次のページに行きまして、下田市観光協会に対し、OTA等広報強化分、デジタルコンテンツPR分、マイクロツーリズム分、交通事業者連携イベント分、魅力発信事業分の補助金合計6,337万2,609円を交付しました。世界一の海づくり事業では、下田市夏期海岸対協議会補助金として1,100万円、同補助金の新型コロナウイルス対策分として2,690万円を交付、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金として220万6,000円を支出しました。

197ページをお願いします。

3 目観光施設管理費のうち観光施設管理総務事務事業では、1,029万8,200円をかけ観光施設トイレ改修工事を行い、12施設、23基の洋式便器の設置を行いました。

199ページをお願いします。

4 目外ヶ岡交流館管理運営費では、令和2年度から令和4年度まで3年間の債務負担により一般社団法人下田市観光協会に指定管理業務委託を行い、令和2年度分として1,962万6,000円を支出、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ひさし修繕や自動ドアの改修など環境整備改修工事を4,679万1,000円をかけ行いました。

5 目世界一の海づくり基金費では、ふるさと納税分775万1,650円と利子65円を積み立て、640万円の取崩しの結果、基金の令和2年度末現在高は782万9,025円でございます。

7 款土木費でございますが、支出済額は11億5,569万164円、執行率は95.0%、前年度比マイナス1億2,723万1,365円、9.9%の減となっております。主な要因は、都市計画費、住宅費等の減によるものです。なお、翌年度への繰越明許費5,110万円は、橋梁維持事業のゆのもと橋大規模修繕工事でございます。

203ページをお開きください。

2 項 1 目道路維持費では、交通安全、円滑化を図るため、市道鼠田線舗装修繕ほか17件の道路維持補修工事を3,349万9,400円で施工し、業務委託としてトンネルや橋の定期点検の義務化に伴い、田牛第3隧道、第4隧道、道隈隧道のトンネル定期点検業務、橋梁定期点検業務を行い、合計1,901万200円を支出しました。

205ページをお開きください。

4 目橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度ゆのもと橋大規模修繕

工事を1億5千万円で契約し、令和2年度に4,900万円を執行し、5,110万円を令和3年度に繰り越しました。

3項1目河川維持費では、普通河川金原川護岸修繕工事ほか4件を528万円を実施し、地域の要望に応じて河川護岸等の修繕を準用河川平田川ほか11件について329万9,912円を実施しました。

207ページをお開きください。

5項1目都市計画総務費のうち都市計画マスタープラン推進事業では、稲生沢・蓮台寺温泉地区の回遊性や快適性向上性のため、マップや周遊アイテムの作成を社寺歴史等活用調査業務委託238万7,999円で行い、次のページをお願いします。旧下田町地区歴史まちづくりとペリーロードに続く空間を形成するため、修景舗装を1,241万200円で整備し、町なかの屋外空間をコロナ禍において有効活用する社会実験を297万円を実施しました。令和元年度に整備したペリーロード駐車場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月6日からの供用となり、供用開始前準備を含めた管理運営を下田市観光協会に599万9,400円で委託しました。

211ページをお開きください。

3目街路事業費では、下田市5丁目沿道整備土地区画整理事業を進めるため、物件移転の補償費として3者に対し1,114万29円を支出しました。

213ページをお願いします。

4目都市公園費では、敷根公園について、公益財団法人下田市振興公社に7,265万3,000円で指定管理を委託しましたが、新型コロナウイルス対策リスク分担分として528万2,000円を追加支出しました。修繕としては、敷根公園屋内温水プールポンプ修繕、下田公園水路修繕、小山田公園街路灯修繕等を行い合計291万6,988円を支出しました。また、工事として、敷根公園テニスコート修繕工事、下田公園落石対策工事、敷根公園屋内温水プール更衣室空調設備改修工事等の維持工事を合計2,240万8,100円をかけ実施しました。

215ページをお開きください。

7項1目住宅管理費では、市営住宅の維持管理として、丸山市営住宅内道路修繕ほか23件を244万2,933円で、上河内住宅ベランダ手すり修繕工事を827万6,400円を実施しました。

8款消防費でございますが、支出済額は4億9,888万8,481円、執行率は97.8%、前年度比1,382万7,157円、2.9%の増となっております。主な要因は、消防施設費の増によるものです。

221ページをお開きください。

3目消防施設費では、消防施設等の整備事業として第3分団第1部の消防ポンプ自動車に1,991万円、第5分団第3部には小型動力ポンプ付軽積載車に795万3,000円を支出し、更新いたしました。また、第2分団第4部詰所建設事業では616万円で詰所建設工事実施設計業務を委託いたしました。

9款教育費でございますが、支出済額は19億6,012万2,541円、執行率は97.7%、前年度比7億7,512万4,465円、65.4%の増となっております。増額の主な要因は、学校情報通信環境整備事業、中学校再編整備事業の増によるものでございます。なお、翌年度への繰越明許費126万7,000円は、小学校管理事業、中学校管理事業の教育活動継続支援分庁用器具費でございます。

225ページをお開きください。

1項3目奨学振興費では、校外活動として各小中学校で実施された体験プログラム事業に対する補助金として294万5,000円、英語検定受験推進補助金として73万5,400円、高等学校への進学に対する就学困難者への補助金として下田市就学奨励交付金70万円を交付いたしました。

227ページをお開きください。

5目教育振興基金費は417万4,980円を積み立てし、600万円を取り崩しましたので、令和2年度末現在高は1,216万3,916円でございます。

8目学校情報通信環境整備事業では、学校教育の情報化、いわゆるGIGAスクール構想を進めるため、事業費1億6,458万1,450円を投じ、市内小中学校にタブレット端末1,257台の整備を行うとともに、情報通信環境施設整備工事等を実施しました。

233ページをお願いします。

2目教育振興費では、教科書指導書として1,569万5,782円を支出し、小学校のパソコン環境を保守するため保守委託に327万3,600円、教職員用パソコンリース、プログラミング教育用教材リース、教育用パソコンリースに合計1,463万7,264円を支出しました。また、修学旅行キャンセル料補助金を50万2,400円交付いたしました。

239ページをお願いします。

3項3目中学校再編整備事業では、令和元年度から繰り越された下田中学校グラウンド改良工事を2,000万円、下田中学校仮校舎整備工事を1,370万6,000円を実施しました。また、令和2年度と3年度の債務負担である下田中学校整備工事の監理業務委託を1,567万5,000円、

整備工事を 8 億6,018万9,000円で実施しました。

247ページをお願いします。

5 項 4 目芸術文化振興費では、吉田松陰寓寄処の用地測量業務を84万5,900円で実施しました。

249ページをお開きください。

5 目公民館費では、白浜公民館の修繕を542万3,000円、中公民館の解体を2,805万9,900円で実施しました。

251ページをお開きください。

6 目図書館費では、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、図書378冊、図書除菌機、空気清浄機、タブレット等を合計233万4,743円で購入し、110万円で空調機設置工事を行いました。

257ページをお願いします。

6 項 3 目市民スポーツセンター管理運営費では、臨時交付金を活用し、189万2,000円をかけトイレ改修工事を行いました。

259ページをお開きください。

8 項 1 目市民文化会館費では、下田市民文化会館大ホール天井改修基本計画策定業務委託に225万5,000円、臨時交付金を活用し、トイレ改修工事を203万5,000円、次のページに移りまして、会議室のWi-Fi導入工事を119万9,000円で実施しました。

10款災害復旧費でございますが、支出済額は8,321万704円で、執行率は98.5%、前年度比マイナス8,251万6,787円、49.8%の減となっております。

265ページをお願いします。

11款公債費でございますが、支出済額は7億3,917万4,034円で、執行率は99.9%、前年度比746万2,762円、1.0%の増となっております。

12款予備費につきましては、備考欄の記載のとおり65件、5,096万4,000円の予備費充用を行っております。

271ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額 8 億2,728万5,671円から翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額917万4,000円を差し引きました実質収支額は 8 億1,811万1,671円となりました。

272ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。(1)土地及び建物について説明させていただきます。土地の主な増減は、稲生沢小学校用地の購入、中公民館廃止に伴う中一区との用地の交換、旧樋村医院用地の移管、稲梓診療所跡地内市有地購入、柿崎地内の普通財産の売払いによるものでございます。建物の主な増減は、旧樋村医院が普通財産から行政財産に移管されたことによる減、また移管後の改修工事によって減築された面積が行政財産に加わったことによるものでございます。

274ページをお開きください。

(2)山林の221平米の減は、旧樋村医院用地の行政財産への移管によるものでございます。

(3)の物件から(6)の有価証券までと、276ページの物品から280ページの債権までは記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

280ページから282ページを御覧ください。

4、基金でございますが、今回、新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給基金が新設されました。決算年度末現在高は2,100万円でございます。その他各基金の決算年度中増減高及び決算年度末現在高は記載のとおりでございます。

以上で、認第1号 令和2年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(滝内久生君) 当局の説明は終わりました。

ここで休憩したいと思います。11時20分まで休憩します。

午前11時 5分休憩

午前11時20分再開

議長(滝内久生君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

本案に対する質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(滝内久生君) 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号議案は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

認第2号～認第8号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次は、日程により、認第2号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和2年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上の7件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木美鈴君） それでは、認第2号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてから、認第8号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。

議案件名簿は、2ページから8ページまでとなっております。提案理由は、各会計とも根拠法となる地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

決算書のご用意をお願いいたします。

それでは、認第2号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

284ページから287ページを御覧ください。

決算の状況でございます。歳入決算額は198万3,525円、287ページに行きまして、歳出決算額71万5,388円、歳入歳出差引額は126万8,137円、予算現額に対する執行率は、歳入99.8%、歳出が36.0%でございます。

次に、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

288ページをお願いします。

歳入につきまして主なものは、1款1項1目財産貸付収入は、調定額、収入済額とも88万3,504円で、山葵田用地、送電線路、鉄塔敷地等の貸付料でございます。

3款1項1目繰越金は、調定額、収入済額とも109万9,826円で、前年度繰越金でございます。

290ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、1款1項1目管理会費の中の委員報酬11万4,000円、3款1項1目基金積立金の55万195円で、稲梓財産区財政調整基金積立金として積立てを行っております。

295、296ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。(1)土地及び建物は増減なし。(2)山林の立木推定蓄積量は自然増によるもの。財政調整基金は、決算年度中55万195円を積み立て、決算年度末現在高は2,057万2,293円でございます。

以上で、認第2号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第3号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

297ページから300ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額888万2,202円、300ページに移りまして、歳出決算額は636万7,946円、歳入歳出差引額は251万4,256円、予算現額に対する執行率は、歳入92.5%、歳出が66.3%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

301ページをお願いします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、調定額、収入済額とも626万4,758円、バス会社2社、タクシー会社3社及び地中管路等の駅前広場占用料でございます。

2款1項1目繰越金は、調定額、収入済額とも261万166円で、前年度繰越金でございます。

303ページをお願いします。

歳出の1款1項1目総務管理費におきましては、バス待合のテントの張り替えなどの修繕を96万3,600円を実施し、2款1項1目広場整備費で、駅前タクシー乗り場のベンチ設置工事を39万500円を実施しました。また、3款1項1目下田駅前広場整備事業基金積立金では50万328円を積み立てました。

306ページをお願いします。

財産に関する調書の内容でございますが、下田駅前広場整備事業基金は50万328円積立ての結果、決算年度末現在高は3,350万1,044円でございます。

以上で、認第3号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第4号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

308ページから311ページをお願いします。

決算の状況につきましては、歳入決算額が301万2,039円、311ページに移りまして、歳出決算額は301万2,039円、歳入歳出差引額はゼロ円で、予算現額に対する執行率は、歳入歳出とも99.8%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

312ページをお願いします。

歳入の1款1項1目財産貸付収入は、下田駅前旧バスターミナル用地等の市有地の貸付収入300万9,000円。

314ページをお願いします。

歳出の2款1項1目土地開発基金繰出金は、市有地貸付収入と預金利子の合計301万2,039円を土地開発基金へ積み立てたものでございます。

317ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、土地開発基金は、積立ての結果、決算年度末の現在高は、現金3億798万2,714円で、公共用地取得特別会計貸付金につきましては、決算年度中の増減はありませんでしたので、決算年度末現在高は1億6,200万円でございます。

以上で、認第4号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第5号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

319ページから324ページを御覧ください。

決算の状況でございますが、歳入決算額は29億8,063万4,172円、324ページに移りまして、歳出決算額は28億9,706万7,671円、歳入歳出差引額は8,356万6,501円で、予算現額に対する執行率は、歳入92.2%、歳出は89.6%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

325ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款国民健康保険税は、収入済額4億8,446万857円、不納欠損額は763万4,860円、収入未済額は1億2,593万3,444円となり、前年度に比べ収入済額でマイナス1,882万1,451円、3.7%の減でございます。

327ページをお願いいたします。

4款県支出金は、収入済額20億3,535万2,925円で、普通交付金の保険給付費交付金が19億8,575万6,997円、特別交付金が4,959万5,928円となっております。

329ページをお願いいたします。

6款繰入金は、収入済額3億4,600万3,108円で、前年度比1,139万490円、3.4%の増でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

335ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は4,952万1,573円で、前年度比142万2,294円、3.0%の増でございます。

337ページをお願いいたします。

2款保険給付費の支出済額は19億9,455万9,937円で、前年度比マイナス1億2,450万6,208円、5.9%の減でございます。なお、令和2年度の被保険者数は、令和3年3月末時点で4,121世帯、6,259人、前年度と比較いたしますと、世帯数は54世帯の減、被保険者数は146人の減となりました。また、保健事業として特定健康診査を10会場で26回行い、1,086人の受診がありました。

350ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、国民健康保険事業基金は3,000万4,242円を積み立て、1億5,000万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は3億7,485万8,293円でございます。

以上で、認第5号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第6号 令和2年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

351ページから354ページをお願いいたします。

決算の状況でございます。歳入決算額は27億541万5,760円、354ページに移りまして、歳出決算額は25億8,643万493円、歳入歳出差引額は1億1,898万5,267円で、予算現額に対する執行率は、歳入92.6%、歳出は88.5%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

355ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款保険料は収入済額5億2,129万9,680円、不納欠損額は629万3,100円、収入未済額は1,097万6,280円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,925万20円、3.6%の減でございます。

3款国庫支出金は、収入済額6億1,515万1,219円でございます。前年度比マイナス304万421円、0.5%の減でございます。

357ページをお願いします。

4款支払基金交付金は、収入済額6億6,593万1,521円で、前年度比2,355万6,219円、3.7%の増でございます。

5款県支出金は、収入済額3億6,862万9,700円で、前年度比1,218万8,412円、3.4%の増でございます。

359ページをお願いします。

8款繰入金は、収入済額4億6,637万3,450円で、前年度比は3,853万2,450円、9.0%の増でございます。

次に、歳出の主なものを御説明申し上げます。

363ページをお開きください。

1款総務費の支出済額は6,147万3,054円で、前年度比173万5,566円、2.9%の増でございます。

365ページをお願いします。

3項1目介護認定審査会費は、支出済額397万9,835円で、介護認定審査会を48回開催し、953件の審査を行っております。

367ページをお願いします。

2款保険給付費は、支出済額23億886万9,042円で、前年度比1,761万8,725円、0.8%の増となっております。給付につきましては、居宅介護サービスをはじめ各種介護サービスを行い、延べ3万1,726件の利用がございました。

384ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、介護保険介護給付費準備基金は7,855万5,712円を積み立て、2,000万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は3億244万9,754円でございます。

以上で、認第6号 令和2年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第7号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

385ページから388ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額は3億8,363万4,181円、388ページに移りまして、歳出決算額は3億7,960万5,528円、歳入歳出差引額は402万8,653円で、予算現額に対する執行率は、歳入97.3%、歳出は96.2%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

389ページをお願いします。

歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料は、収入済額2億7,782万9,950円、不納欠損額は104万6,100円、収入未済額は232万650円でございます。収入額を前年度と比較いたしますと1,154万9,750円、4.3%の増でございます。

3款繰入金は、収入済額9,708万4,909円でございます。前年度比854万4,638円、9.7%の増でございます。

次は、歳出でございます。

393ページをお開きください。

1款総務費の支出済額は2,012万2,198円で、前年度比マイナス59万8,942円、2.9%の減でございます。

395ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は3億5,653万7,259円で、前年度比1,646万4,688円、4.8%の増でございます。なお、後期高齢者医療制度被保険者の令和2年度末被保険者数は4,709人でございます。

398ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で、認第7号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第 8 号 令和 2 年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明をさせていただきます。

399ページから402ページを御覧ください。

決算の状況でございます。歳入決算額は7,065万9,641円、402ページに移りまして、歳出決算額は6,530万8,267円、歳入歳出差引額は535万1,374円で、予算現額に対する執行率は、歳入99.7%、歳出は92.2%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明させていただきます。

403ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款使用料及び手数料は、収入済額250万8,990円で、前年度比マイナス 1 万9,052円、0.8%の減でございます。

2 款県支出金は、収入済額3,479万円で、漁業集落環境整備費県補助金で、前年度比574万円で、19.8%の増でございます。

4 款繰入金は、収入済額1,700万円で、前年度比550万円、47.8%の増でございます。

407ページをお願いします。

歳出でございます。

2 款事業費でございます。漁業集落環境整備事業では、機能保全計画に基づき、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事を4,970万円で実施いたしました。なお、令和 2 年度末、使用者戸数は90戸でございます。

412ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で、認第 8 号 令和 2 年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

認第 2 号 令和 2 年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてから、認第 8 号 令和 2 年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 7 件についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝内久生君） 認第 2 号から認第 8 号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第 2 号 令和 2 年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第3号に対する質疑を終わります。

次に、認第4号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第5号に対する質疑を終わります。

次に、認第6号 令和2年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第7号に対する質疑を終わります。

次に、認第8号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第8号に対する質疑を終わります。

以上で、認第2号から認第8号までの各特別会計の決算認定に対する質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第2号から認第8号までの令和2年度下田市の各特別会計の歳入歳出決算7件につきましては、決算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。午後1時まで休憩します。

午前11時50分休憩

午後 1時 0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

認第9号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次は、日程により、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第10号 令和2年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上の2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） それでは、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について及び認第10号 令和2年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを一括して御説明申し上げます。

まず初めに、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてでございますが、議案件名簿の9ページをお開きください。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

令和2年度下田市公営企業会計決算書を御用意願います。

決算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市水道事業報告書でございます。

1、概況。（1）の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は300万720立方メートルと、前年度に比べ30万9,552立方メートルの減となりました。有収水量は、料金徴収の対象となった水量であるため、一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分）を充当して実施いたしました、水道基本料金免除分の水量17万9,807立方メートルは含まれてございません。

総配水量は376万3,627立方メートルで、有収率は79.7%となり、前年度と比べ7.2ポイントの減となりました。

また、本年度の配水管破損件数は18件と、前年度に比べ7件の減となりました。

本年度も漏水調査を行い、漏水防止に努めるとともに、石綿管布設替工事を実施いたしました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対し1件、6万6,000円の補助金を交付いたしました。

アの収益的収支の状況でございます。

事業収益は6億659万1,842円で、前年度に比べ2,330万5,706円、3.7%の減、事業費用は5億5,944万3,017円で、前年度に比べ578万8,321円、1.0%の減となりました。この結果、経常利益及び当年度純利益が4,714万8,825円となりました。

事業収益の主な内容は、営業収益における給水収益5億2,524万2,205円で、前年度に比べ6,066万4,422円、10.4%の減、供給単価は1立方メートル当たり175円4銭で、前年度に比

べ1円96銭の減となりました。

また、受託工事収益は897万1,092円で、前年度に比べ75万8,212円、9.2%の増、その他営業収益は1,252万1,315円で、前年度に比べ627万1,320円、100.3%の増となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は3,613万7,920円で、主なものは、一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分：水道基本料金2か月免除分）3,172万2,420円、一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分：上下水道料金システム改修業務分）66万円、消火栓維持管理負担金41万2,500円、課長兼務負担金300万円でございます。

一方、事業費用については、前年度に比べ人件費が3.7%の減、支払利息が13.8%の減、減価償却費が0.2%の増、動力費7.4%の減、薬品費30.1%の減、路面復旧費2.7%の増となり、給水原価は1立方メートル当たり176円86銭で、前年度に比べ17円55銭の増となりました。

2ページをお開きください。

この結果、有収水量1立方メートル当たり1円82銭の損失となりました。これは、一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分）を充当して実施した水道基本料金免除に起因するものです。水道基本料金免除による免除水量は17万9,807立方メートル、免除料金は3,172万2,420円となっており、給水原価及び供給単価の算出式に免除分を加味して算出すると、実質給水原価は1立方メートル当たり166円86銭で、前年度に比べ7円55銭の増となり、実質供給単価は1立方メートル当たり175円12銭で、前年度に比べ1円88銭の減となります。この算出結果から、実質的な1立方メートル当たりの利益は8円26銭となります。

イの資本的収支の状況でございます。

資本的収入1億6,992万7,161円、資本的支出4億4,579万6,939円の事業執行となりました。収入の内訳としましては、企業債1億5,230万円、水道負担金179万4,161円、他会計からの補助金183万3,000円、県費補助金1,400万円でございます。

支出の主な内訳としまして、改良工事費が総額1億8,079万5,923円で、主に各地区送配水管改良工事、須原増圧ポンプ改良工事及び敷根配水池法面改良工事であり、配水管改良工事において石綿管の布設替えを649メートル行いました。

第6次拡張事業費は総額7,641万9,200円で、主に上大沢第2増圧ポンプ設置工事、茅原野増圧ポンプ設置工事、須原地区配水管拡張工事（坂戸）、上大沢地区配水管拡張工事及び北

湯ヶ野地区配水管拡張工事を行いました。

また、本年度の企業債償還額は1億8,701万1,591円で、年度末残高は28億2,943万347円となっております。なお、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額2億7,586万9,778円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,187万4,330円、当年度損益勘定留保資金2億3,763万2,965円、減債積立金1,636万2,483円で補填しました。

ウの消費税及び地方消費税の状況でございます。

本年度における消費税及び地方消費税は1,504万2,400円の納付額となりました。なお、前出の一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分：水道基本料金2か月免除分）は、充当先が企業債利息であることから、特定収入以外の不課税収入として取扱いいたしました。

3ページをお願いいたします。

エの各年度給水原価算出表と、オの各年度供給単価算出表は、平成23年度から令和2年度までの一覧表でございます。

4ページをお願いいたします。

4ページは、令和2年度の議会議決事項と、行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5ページを御覧ください。

5ページは、職員に関する事項でございます。令和2年度は、条例定数14名に対し、令和元年度末より正職員2名減、会計年度任用職員1名増の、正職員8名と会計年度任用職員3名の総計11名により業務を行っております。

6ページをお開きください。

6ページは、資産取得表でございます。改良工事費の概況につきましては7ページに、8ページに第6次拡張事業費、そして、下段に固定資産購入の概況を列記してございますので、御確認をお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

保存工事の概況でございますが、こちらも御確認をお願いいたします。

10ページをお開きください。

3、業務。（1）業務量、アは、令和2年度の業務量を列記してございます。

11ページをお願いいたします。

上段イは、月別有収水量でございます。下段（2）は事業収入に関する事項で、アの事業収益といたしまして、営業収益、営業外収益各項目の金額、構成比と前年度比較を行ってお

ります。

12ページをお願いいたします。

上の表イは給水収益で、普通給水と特別給水の区分となっております。下の表(3)アは、事業費に関する事項のうち事業費用でございます。営業費用と営業外費用各項目の金額、構成比と前年度比較を行っております。

続きまして、13ページでございます。イの費用構成の表でございます。項目の構成比や有収水量1立方メートル当たりの単価と前年度比較を行っております。

14ページをお願いいたします。

4、会計。(1)企業債及び一時借入金の概況でございます。これは、冒頭総括事項で概要を報告させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

イの一時借入金については、令和2年度中の借入れはございませんでした。

次に、(2)その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アの棚卸資産でございますが、本年度末残高は1,820万9,963円で、棚卸資産購入額は1,102万5,543円でございます。イの他会計借入金はございません。ウの消費税につきましては、冒頭総括事項で報告させていただきましたが、内訳を記載してございます。

15ページをお願いいたします。

これより決算書となります。

令和2年度下田市水道事業決算報告書でございます。予算に対する執行状況を表しております。冒頭の事業報告書と重複もありますが、説明させていただきます。なお、(1)収益的収入及び支出でございまして、税込み額で表示しております。

収入でございますが、1款水道事業収益は、予算額6億7,886万2,000円に対しまして、決算額6億6,125万418円で、執行率は97.4%でございます。その内訳としまして、決算額で1項営業収益6億138万8,044円、2項営業外収益5,986万2,374円、3項特別利益はございません。

次に、支出で1款水道事業費用は、予算額6億4,219万4,000円に対しまして、決算額は5億9,122万4,941円で、執行率は92.1%でございます。その内訳としまして、決算額で1項営業費用は5億3,257万2,228円、2項営業外費用は5,865万2,713円、3項特別損失はございませんでした。4項予備費は、主に営業外費用の消費税及び地方消費税に599万6,000円を充用しております。

16ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入は、予算額2億572万9,000円に対しまして、決算額1億6,992万7,161円で、収入率は82.6%でございます。その内訳としまして、決算額で、1項企業債は1億5,230万円、2項水道負担金は179万4,161円、3項他会計からの補助金183万3,000円、4項県費補助金は1,400万円、5項固定資産売却代金、6項負担金はございません。

次に、支出で1款資本的支出は、予算額5億3,384万7,000円に対しまして、決算額4億4,579万6,939円で、執行率は83.5%でございます。その内訳としまして、決算額で、1項建設改良費は2億5,742万1,712円、2項企業債償還金は1億8,701万1,591円、3項その他資本的支出は136万3,636円でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

令和2年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は、消費税抜きの額でございます。

1の営業収益は5億4,673万4,612円、2の営業費用は5億1,587万8,403円で、営業利益は3,085万6,209円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は5,985万7,230円、4の営業外費用が4,356万4,614円で、経常利益が4,714万8,825円となり、5の特別利益、6の特別損失はなく、当年度純利益は4,714万8,825円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金はなく、その他未処分利益剰余金変動額が1,636万2,483円でしたので、当年度未処分利益剰余金は6,351万1,308円となるものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

令和2年度下田市水道事業剰余金計算書でございます。こちらも消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、当年度は変動ございません。その結果、令和2年度末残高は144万4,400円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。まず、減債積立金は、前年度処分後残高3億6,501万4,977円から、当年度、減債積立金の取崩し1,636万2,483円を差し引いた3億4,865万2,494円が当年度末残高でございます。

建設改良積立金は、当年度の積立て等はなく、残高3,000万円でございます。

当年度未処分利益剰余金は、前年度処分後の残高はなく、減債積立金取崩し額1,636万2,483円に、当年度の純利益4,714万8,825円を加えた6,351万1,308円が当年度末残高となり

ます。

次に、18ページ下段の令和2年度下田市水道事業剰余金処分計算書でございます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき制定しました下田市水道事業及び公共下水道事業における剰余金の処分等に関する条例第2条第1項に基づき、未処分利益剰余金につきましては、資本的収支の補填財源として使用した1,636万2,483円を資本金に組み入れ、残余の4,714万8,825円を減債積立金に積み立てる処分を行ったものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

令和2年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してございます金額65億6,041万6,123円で、前年度決算に比ばまして1,239万3,353円の増となっております。

21ページを御覧ください。

負債の部で、負債合計は33億5,928万4,407円でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

次に、資本の部で、資本合計32億113万1,716円となり、負債資本合計は65億6,041万6,123円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

続きまして、23ページを御覧ください。

令和2年度下田市水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが2億9,465万9,195円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億1,928万3,857円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス3,471万1,591円となり、資金増加額が4,066万3,747円となるものでございます。

令和2年度資金期首残高3億4,312万2,672円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が3億8,378万6,419円になるものでございます。

続きまして、24ページの注記でございます。地方公営企業法施行規則第35条（注記の区分）に基づき添付してございます。

次に、25ページから36ページにつきましては附属書類でございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第10号 令和2年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

議案件名簿の10ページをお開きください。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

令和2年度下田市公営企業会計決算書を御用意願います。

決算書の37ページをお開きください。

令和2年度下田市下水道事業報告書でございます。

1、概況。(1)の総括事項でございます。

本年度の汚水処理の状況は、年間総処理水量が125万6,328立方メートルで、前年度対比12.5%の減、年間総有収水量が95万496立方メートルで、前年度対比4.2%の減となり、有収率は75.7%となりました。有収水量の減からは、新型コロナウイルス感染症の影響が読み取れます。

施設整備の状況は、引き続き未普及地域の解消に努めたことにより、本年度末の整備済面積は288.50ヘクタールとなり、計画面積に対する整備率は、前年度対比0.5ポイント増の90.4%、処理及び供用開始面積も288.50ヘクタールで、計画区域内人口に対する普及率は80.7%、接続率は71.8%となりました。

アといたしまして、収益的収支の状況でございます。

本年度の事業収益は8億8,624万4,070円、事業費用は6億9,863万6,277円となりました。この結果、経常利益が1億8,724万3,784円、当年度純利益が1億8,760万7,793円となりました。事業収益の内訳は、営業収益における下水道使用料が1億2,784万3,210円で収益全体の14.4%を占め、有収水量1立方メートル当たりの使用料単価は134円50銭となりました。

このほか、営業収益では、その他営業収益が1万円で、指定工事人指定証交付手数料となっております。

営業外収益では、一般会計からの繰入金で5億784万8,000円で収益全体の57.3%を占め、次いで長期前受金戻入益2億4,974万5,882円、雑収益36万4,587円、受取利息及び配当金1,391円となりました。

一方、事業費用の内訳は、営業費用で管渠費が196万1,124円、処理場費が1億3,257万7,976円と施設の維持管理に要する費用が全体の19.3%を占め、事業活動全般に関する経費である総係費が1,584万7,152円、資産の保有に伴う経費である減価償却費が4億7,415万9,064円、資産減耗費が782万4,650円となりました。営業外費用は、企業債の支払利息が6,602万507円で、雑支出が17万8,813円となりました。汚水処理費は1億5,053万9,202円で、

年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、1立方メートル当たり158円38銭となり、経費回収率は85.46%となりました。

イといたしまして、資本的収支の状況でございます。

資本的収入2億2,086万5,970円、資本的支出5億5,735万5,796円の事業執行となりました。

収入の内訳は、企業債9,530万円、国庫補助金7,570万円、一般会計からの出資金4,715万2,000円、受益者負担金271万3,970円で、支出の内訳は、建設改良費1億1,825万1,970円、企業債償還金4億3,910万3,826円となっております。

建設改良費の主な内容は、管渠整備事業費が9,197万7,485円で、中地区、本郷地区及び下田地区の管渠整備、ストックマネジメント計画に基づくマンホール蓋の取替え（34か所）を行ったほか、処理場改良事業費が2,008万1,485円で、下田浄化センター水処理設備の更新、固定資産購入費が619万3,000円で、総合地震対策計画に基づき、減災対策用物品を整備しました。

建設改良費のうち、国の第3次補正予算に伴う追加執行事業及び工期延長が必要となった3件の事業は、翌年度へ繰り越して執行することとなりました。

また、本年度の企業債償還額は4億3,910万3,826円で、年度末残高は49億3,829万9,146円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,648万9,826円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額192万1,542円、当年度分損益勘定留保資金2億3,223万7,832円、減債積立金取崩額5,478万3,446円、当年度利益剰余金処分数額4,754万7,006円で補填しました。

ウといたしまして、一般会計からの繰入金の状況でございます。

本年度は、収益的収入で、他会計負担金として5億784万8,000円、資本的収入で、他会計出資金として4,715万2,000円、合計5億5,500万円の繰入れを受けました。

総務省が定めた地方公営企業繰出金について（通知）に基づくものであり、他会計負担金は分流式下水道等に要する経費として、資本費の一部に対して繰入れを受けたもの、他会計出資金は企業債の償還に要する経費として、同通知に定められた企業債の元金償還金の一部に対して繰入れを受けたものになっています。

エといたしまして、消費税及び地方消費税の状況でございます。

事業の執行に伴う、本年度の仮受消費税及び地方消費税は1,279万1,591円、仮払消費税及び地方消費税は2,306万5,829円となり、特定収入に係る税額、貸倒れに係る税額等の計算を

行った結果、本年度における消費税及び地方消費税は312万4,990円の還付となりました。

なお、前出の他会計負担金は、充当先が減価償却費等の資本費であることから、特定収入以外の不課税収入として取り扱いました。

39ページをお願いいたします。

オの各年度使用料単価算出表と、カの各年度汚水処理原価算出表でございます。平成30年度までは、特別会計でそれぞれ税込み値として示しておりましたので、参考といたしまして、平成29年度から令和2年度までの税込み値を示した一覧表を記載させていただきました。

40ページをお願いいたします。

40ページは、令和2年度の議会議決事項と、行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

41ページをお願いいたします。

41ページは、職員に関する事項でございます。令和2年度は、水道事業との兼務である課長職を除く、正職員4名と会計年度任用職員1名により業務を行っております。

42ページをお願いいたします。

上段は、令和2年度資産取得表及び令和2年度受贈財産取得表でございます。

中段の(1)改良工事の概況でございますが、アといたしまして管渠整備事業費を次の43ページに、イの処理場改良事業費、(2)といたしまして固定資産購入の概況を列記してございます。

44ページをお願いいたします。

上段(4)に保存工事(維持補修工事)の概況、(5)の修繕工事の概況を列記してございますので、御確認をお願いいたします。

45ページをお開きください。

3、業務。アは令和2年度業務量を列記してございます。

46ページをお願いいたします。

上段イは月別処理水量であり、下段ウにつきましては月別有収水量を示したものでございます。

47ページをお願いいたします。

上段(2)は事業収入に関する事項で、営業収益、営業外収益、特別利益、各項目の金額、構成比と前年度比較を行っております。

下段、(3)のアは事業費に関する事項のうち事業費用でございます。営業費用と営業外費用及び特別損出の各項目の金額、構成比を行っております。

48ページをお願いいたします。

イの費用構成の表でございます。項目の構成比や有収水量 1 立方メートル当たりの単価と、前年度比較を行っております。

49ページをお願いいたします。

4、会計。(1) 企業債及び一時借入金の概況でございます。これは、冒頭総括事項で概要を報告させていただきましたので、御確認をお願いします。

イの一時借入金については、令和 2 年度中の借入れはございませんでした。

次に、(2) その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アの経理方法の変更ですが、本年度より損益勘定における一般会計からの繰入金について、勘定科目を他会計補助金から他会計負担金に変更いたしました。

イの他会計借入金はございません。

ウの消費税につきましては、冒頭総括事項で報告させていただきましたが、内訳を記載してございます。

50ページをお願いいたします。

これより決算書となります。

令和 2 年度下田市下水道事業決算報告書でございます。予算に対する執行状況を表してございます。

冒頭の事業報告書と重複もありますが、説明させていただきます。なお、(1) 収益的収入及び支出でございまして、税込み額で表示しております。

収入でございますが、1 款下水道事業収益は、予算額 9 億 339 万 4,000 円に対しまして、決算額 9 億 215 万 5,494 円で、執行率は 99.9% でございます。その内訳としまして、決算額で 1 項営業収益 1 億 4,063 万 7,531 円、2 項営業外収益 7 億 6,108 万 6,963 円、3 項特別利益 43 万 1,000 円でございます。

次に、支出でございますが 1 款下水道事業費用は、予算額 7 億 4,634 万 3,000 円に対しまして、決算額は 7 億 1,262 万 6,159 円で、執行率は 95.5% でございます。その内訳としまして、決算額で 1 項営業費用は 6 億 4,637 万 537 円、2 項営業外費用は 6,618 万 8,631 円、3 項特別損失は 6 万 6,991 円でした。

51ページをお開きください。

(2) の資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款資本的収入は、予算額 4 億 1,065 万 3,000 円に対しまして、決算額 2 億 2,086 万 5,970 円で、収入率は 53.8% でございます。

その内訳としまして、決算額で、1項企業債は9,530万円、2項他会計からの出資金4,715万2,000円、3項国庫補助金7,570万円、4項受益者負担金は271万3,970円、5項固定資産売却代金はございませんでした。

次に、支出で1款資本的支出は、予算額8億1,300万4,000円に対しまして、決算額5億5,735万5,796円で、執行率は68.6%でございます。その内訳としまして、決算額で、1項建設改良費は1億1,825万1,970円、2項企業債償還金は4億3,910万3,826円でございます。

次に、52ページを御覧ください。

令和2年度下田市下水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は、消費税抜きの額でございます。

1の営業収益は1億2,785万3,210円、2の営業費用は6億3,236万9,966円で、営業利益はマイナス5億451万6,756円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は7億5,795万9,860円、4の営業外費用が6,619万9,320円で、経常利益が1億8,724万3,784円となり、5の特別利益が43万1,000円、6の特別損失は6万6,991円で、当年度純利益は1億8,760万7,793円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金はなく、その他未処分利益剰余金変動額5,478万3,446円を加えますと、当年度未処分利益剰余金は2億4,239万1,239円となるものでございます。

次に、53ページ、54ページをお開きください。

令和2年度下田市下水道事業剰余金計算書でございます。こちら消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、管路施設用地として土地の寄附があり、受贈財産評価額7万7,554円を受け入れ、その結果、令和2年度末残高は4億9,165万4,702円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。減債積立金は、前年度処分後残高5,478万3,446円から、当年度、減債積立金の取崩し5,478万3,446円を差し引いたゼロ円が当年度末残高でございます。

利益積立金、建設改良積立金ともに期首残高はなく、当年度変動額もないことから、当年度末残高はゼロでございます。

当年度未処分利益剰余金は、前年度処分後の残高はなく、減債積立金取崩額5,478万3,446円に、当年度の純利益1億8,760万7,793円を加えた2億4,239万1,239円が当年度末残高となります。

続きまして、53ページ下段の令和2年度下田市下水道事業剰余金処分計算書でございます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき制定しました下田市水道事業及び公共下水道事業における剰余金の処分等に関する条例第2条第1項に基づき、未処分利益剰余金につきましては、資本的収支の補填財源として使用した1億233万452円を資本金に組み入れ、残余の1億4,006万787円を減債積立金に積み立てる処分を行ったものでございます。

次に、55ページをお願いいたします。

令和2年度下田市下水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してございます金額113億4,636万1,533円となっております。

56ページを御覧ください。

負債の部で、負債合計は102億2,970万1,141円でございます。

57ページをお願いいたします。

次に、資本の部で、資本合計11億1,666万392円となり、負債資本合計は113億4,636万1,533円となり、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

58ページをお願いいたします。

令和2年度下田市下水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが3億6,211万7,561円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス3,791万6,458円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億9,665万1,826円となり、資金増加額が2,754万9,277円となるものでございます。

令和2年度資金期首残高8,371万9,487円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が1億1,126万8,764円となるものでございます。

次に、59ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条（注記の区分）に基づき、添付してございます。

次に、60ページから69ページにつきましては附属書類でございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について及び認第10号 令和2年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（滝内久生君） 認第9号及び認第10号の当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 2ページの新型コロナの関係で、水道料金の基本料金を2か月分免除をするという措置を令和2年度、されたと思うんです。大変この措置については評価をしたいと思っておるんですけど、その免除水量は、基本料を免除するという、こういう措置でしたと思ったんですけど、ここに免除水量が17万9,807立米と記載されておりますが、この数字は基本料と基本水量の関係から言って、どういう形でこの数字を割り出しているのかということと、この実質的な免除料が3,172万2,420円と非常に細かな数字まで対象になっておりますけども、これもどういう訳でこんな細かな数字になってるのかなというような思いがしまして、ここの解説をしていただけたらという具合に思います。

それから、実質的な収益は、この損益計算書で言いますと3,085万6,209円だと、17ページの中段ですけども。そういう数字が3,000万円程度だという具合に書いてありますが、配水池等々含めまして、この津波対策、地震対策と言ったらいいかと思うんですけども、老朽化した施設の対策をしていきませんと、この大切な水が住民のところに届かないということになってこようかと思うわけです。そういう観点から、今年は石綿管を含めまして、そういう対策をどのようにされてきたのか、今後それらの費用というのは大変な金額になるかと思うんですけども、どのような展望と申しますか、お考えをお持ちなのか。特にそういう意味では、旧町が商店街や等々、建物がなくなる、住んでる人がなくなるという状態になってきてますので、水道も下水道も給水、使用する量が傾向としては減っていくという、少なくなるという、収入が減るというようなことが想定できようかと思うんですが、人口も減っていくと。必ずしも観光客も増えていないという、こういう現状の中で収益を上げているということについては評価するんですけど、今後の展望として、こういうような経営が続けられるのかどうなのかという疑問が出てこようかと思うんですが、その点はどうかと。

そういう点で見ますと、21人からいたこの水道課の職員が11人程度で運営をしてると。この先ほどの資料の中にもあったかと思うんですが、空欄になっているところが特に水道関係で言えば、漏水や等々があったときの技術者、あるいは老朽化したものを建て替えていく観

点からの技術者が必要ではないかと思うわけですが、そういう仕事を担当する職員がこの表で見ますとないんじゃないかという具合に思うんですけども、5ページですか、5ページに職員の配置がされておりますけども、こういう体制でいいのかと。やはり職員不足というものを来しているんじゃないかと。一方で、収益を上げなきゃなんないから人件費を削りたいという思いとの板挟みに遭ってるような数字が、これ見ますと読み取れるような気がするわけですけども。そうしますと、一番大事な水をつくるという仕事そのものが委託をされていると。そこに責任を持って関わる上下水道課の職員がいるのかと。あるいは、ポンプ等々が故障し、停電もございますので、故障したようなときに、それを補修する担当職員が今の体制の中でいらっしゃるのかと、そういう点について、繰り返しで恐縮ですけど、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） たくさんちょっと質問がございまして、順次お答えしたいと思っております。

まず、コロナ関係の基本料金を免除したというお話でございまして、こちらにつきましては、10月分と11月分の調定分、隔月検針につきましては10月の調定分で512件、そして奇数月の検針として11月の検針、これ隔月分ですけども、こちらが5,793件ということでございます。それから、あと11月分の毎月検針というのがございまして、こちらが960件、12月分の調定分が960件ということで、件数的には1万2,725件ということになってございます。

免除もこちらも端数が出ますけれども、隔月で言いますと20立米、毎月で言いますと10立米でございまして、それに満たないようなものがございまして、どうしてもやっぱりきっちりした数字じゃなくなるんですね。それで免除水量が17万9,807立米ということでございます。

続きまして、損益計算書からというお話でございまして、損益計算書が17ページでございまして、当年度純利益4,714万8,825円ということになってございます。こちらにつきましては収益的収支でございまして、この中には先ほど沢登議員おっしゃられた老朽管の更新事業とか、配水池の耐震工事、それに関わるものはこれには直接入ってきません。こちらの4,714万8,825円のほうの一部を4条のほうの会計のほうの資本的収支でございまして、そちらのほうへ回していくような形になってございまして、直接この損益計算書のほうには工事費のほう、先ほど言いました耐震とか老朽管のほうの更新事業のほうの工事費は計上されてございません。

それから、配水池とか地震対策、老朽化の対策でございますけれども、こちらにつきましては、7ページでございますけれども、建設改良費の概況ということでございまして、例えば老朽管の更新事業でございますけれども、上から6段目の吉佐美地区の配水管改良工事、吉佐根とか、その下の吉佐美地区配水管改良工事、多々戸とか、こういったものを行ってございます。

あと、耐震で言いますと、その同じページでございますけれども、例えば白浜調整池の耐震診断業務とか、こういったもので行ってございます。令和3年度、今年でございますけれども、耐震の大きい工事として新武山配水池のほうを今、入札終わりました、順次、工事のほうを進めてるところでございます。

あとは、人口減、それから観光客が減少していくという中で、水道事業、この後どうしていくのかというお話がございましたけれども、一応、平成30年度に経営戦略というのを立てまして、10年間の経営戦略立てました。中間見直しといたしまして、令和4年か、もしくは5年ぐらいを考えてございまして、中間的な見直し、このコロナとか人口減、そういったものも少し加味した中で、今後の事業、耐震、それから老朽管更新、そういったものを含めた中で、もう一度、見直しをしようということは今、考えてございます。ただ、平成30年に策定しました経営戦略の中ではそういうことを見込んでないもので、10年間の要するに令和10年までの料金改定のほうは行わないというような結果は出てございます。ただ、先ほど申しましたけれども、今度の見直し、中間見直しで、ちょっとまたどういふふうに変わってくるかというのは、まだ未定でございます。

あと、最後だと思うんですけども、技術者のほうがかんたん少なくなってきて、今後どうするのかというお話がございまして、ここ、すごく頭が痛いところございまして、私のほうもかなりちょっと危惧してるところがございまして。昨年度もそうですし、そして今年も水道の技術職員のほう、募集をしたんですけども、今年は特に誰も来ないというようなことがございまして。やっぱり魅力が、ちょっと私には分からないですけども、魅力がないのかなというのがございまして。ただ、やはり市民の皆様の安全とか、そういうのをやっぱり担うところが大変重要な部分でございますので、その辺のことを私個人としたらやはりアピールして、募集して手挙げてほしいというところはすごく思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 職員体制については、上下水道課長よりも、ぜひとも副市長や市長

をお願いをして、募集してもなかなかいらっしやらないという、こういう現状でありますけれども、やはり大切な水道事業を担う人材を今からぜひ要望ですが、確保していただきたいと、このように思います。

ちょっと細かいことで恐縮ですけど、2ページの数字についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

2ページと3ページにかけて書いてあります、この各年度の給水原価が、令和2年度は有収量が300万1,000立米という、こういう数字で、経常経費から受託工事費を引いたこの5億3,069万3,000円だと。したがって、これを割り算すると176円86銭だと、こういう具合に理解すればよろしいかということが1つと。

そうしますと、これが実際に水を1トン当たりつくる原価であると。下が令和2年度が300万1,000立米で5億2,524万2,000円、175円04銭かかったと。ですから、水を1トンつくる費用のほうが大きいので、この差引きをすると1円何銭かになりますけどもマイナスだと、こういう具合に見てよろしいのかと。

そして、この算式の中には、臨時交付金に伴う、コロナに伴う水道料金の免除の費用が入ってないので、加える必要があるんですよ。そして計算をする必要があると、こういうことを言われるんだと思うんですが、その数字から、結論として1立米当たり8円26銭の利益になるという記載がございます。この8円26銭という数字がどこから出てくるのかということ、すみません、細かなことで恐縮ですけど、お尋ねをしたいと思います。

それから、水道料金の免除等は、やはり観光地、旅館等が多い中で、2か月やっていただいたことはすばらしいことだと思うんですが、ぜひとも2か月にとどまらずに、こういう旅館やホテルを営んでいる人たちの経営を裏から支えるという、こういう施策はぜひ、一度で終わるんじゃなくて、より一層やっていただきたいと、こういう具合に思うわけです。これは上下水道課長へのお願いというよりも、コロナのほうからの地方創生金を充てたという、こういうことだろうと思うんですけども、この施策についての評価を上下水道課長じゃない、どなたが評価するのかというのはあるかと思いますが、どのようなこの結果をお考えになっているのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず、3ページのほうでお話ししたほうがいいかと思いますが、給水原価のほうのお話。こちらの有収水量300万1,000立米のほうですけども、こちらにつきましては、免除分の水量17万9,807立米、こちらのほう入ってございません。それ

で入ってない状態で計算しますと、給水原価、水をつくるのに176円86銭ということでございます。沢登議員おっしゃるとおりのお話でございます。

下のほうは1立米当たり供給する、水を売るというイメージで言ったほうがいいのかと思いますけども、こちらも同様に免除分の17万9,807立米のほうが入ってございませぬので、175円4銭ということでございまして、この数字だけ見ますとマイナス、1立米売ることにより1円82銭の損失ということでございます。先ほど来、じゃあどの部分に17万9,807立米、こちらのほうの金額がどこに乗っかってくるのかというお話でございますけども、損益計算書のほう、17ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらのこういう仕訳でございまして、損益計算書の仕訳とかという、そういうものでございまして、あくまでもこちらは3番の営業外収益、他会計繰入金3,613万7,920円、こちらのほうに入ってきてるものでございます。こちらのほうはシステム改修料のほうも入ってるかなと思います。

それで、あとこの免除のことでございますけど、かなりやはり水道事業のほうも厳しい中で、たしか令和元年度の当年度純利益が6,400万円程度ございました。この今度の令和2年度の当年度純利益が4,700万円ぐらいですので、かなりこのコロナで純利益のほう、下がってございます。私、個人的にはやはり皆さんがコロナ、大変だと思うんで、減免したいところは山々でございますけれども、水道事業のほうも先ほど申し上げました老朽管更新事業とか、耐震補強とか、そういったことも計画的に進めてございますので、水道事業だけではちょっとかなり厳しいものがございます。

評価というお話でしたけども、ちょっと評価というのがなかなか難しいところでございますけれども、市民の方の電話の中を受けますと、やはりどうして料金、請求してないのという電話がちょっと多々ございまして、やはりそういう点では、少しだけですけどもよかったのかなとは、評価はいいんじゃないのかなとは思ってございます。

すみません、以上でございます。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。2時20分まで休憩します。

午後 2時 7分休憩

午後 2時20分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

質疑はございますか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 先ほどの沢登議員との重なりも少しあるかと思えますけども、確認をさせていただきます。

それから、説明についてのお願いがございまして、ちょっと早く説明されて、なかなか追いつけないというところがあります。議員の心に入るような説明の仕方をしていただければと思います。項目を追いかけるだけであたふたとしていきますので、せめて、この項目の番号を前段に言っていただけるとありがたいと思います。業務として説明を終わるのじゃなくて、議員にいかに分かっていただけるかというような説明をこれからお願いしたいと思います。どなたということではございませんので。

それで質問ですけども、上水について、これは地方公営企業法を適用して決算されたと思っておりますが、3点ほど、気になったところがございまして、質問をさせていただきます。

まず、ちょっと説明が早かったので、数字に行き違いがあれば、また御指摘いただければと思います。令和2年度の有収水量は三百数十万トン、ここ数年で最低となっているという状況です。一方、それに伴う料金収入も大幅な減額となっているはずで、それを補填するかのよう、市の補助金でバランスを取って黒字としているのではないかなという感じをちょっと受けました。その辺、御指摘があれば指摘していただきたいと思います。実質的には赤字経営に近くなっているのではないかなと感じておりますけども、どうでしょうか。

なお、水道事業の健全化の指標として、給水原価と供給単価の差額を見たとき、令和2年度の決算では給水原価と供給単価がほぼ同額に近くなっておりませんが、これで間違いがございませんでしょうか、回答をお願いいたします。

それから、沢登議員からもございましたけども、差し迫る大地震などを前提に、市民生活を守る上で上下水道の供給がいかん確保されているかが重要だと思います。今年度、石綿管の改修に649メートルの改修をしていただきました。残りの石綿管の、まず総延長はどれくらいなのかということですね。それから、どのような地域に何メートル残っているのか、この改修計画はどうなっているのでしょうか、御返答をお願いいたします。

それから、できれば市長さんに回答をお願いしたいんですけども、こういう状況を打開するためには、今後、水道事業が赤字に陥る状況は十分考えられると思います。これは水道事業以外にもいろんなもろもろの施策が山積しておりますので、一層の経営改善が求められて

いるのではないかと思いますけども、市長としてはどういう考えをお持ちなのか、市民に分かる形で説明をしていただければと思いますけども、水道に対しては市の補助金の関係と赤字、黒字の関係のバランス、説明をしていただければと思いますけども。

以上3点、よろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず第1点目なんですけれども、市からの補助金で収支バランスを取っているんじゃないかという、まず1点、お話がございましたけども、下田市の水道事業会計におきましては、市からの繰入金というか補助金、そういうのはまずほとんどないということで考えてもらっていいです。ただ、消火栓ございます、消火栓の維持管理、補修のお金を、ちょっとあれですけど、48万円ぐらいだと思ったんですけど、そのぐらい頂いております。ですので、一般会計から繰入金は、大きく言ったらそのぐらいだと思います。

あと、それについて、あと給水原価と供給単価の関係でございますけども、こちらの表、3ページの表は、先ほど答弁いたしましたけれども、こちらの有収水量のほうには減免分は入ってございませんので、これを加算した数字となりますので、実質、ちょうど2ページの7行目にありますけれども、8円26銭の利益となるような形になります。じゃあ経営、どうなのかというお話がございますけども、こちらの公営企業の概要というのをちょっと御覧いただきたいと思いますけれども、こちらが22ページとなります。22ページで6行目をちょっと御覧いただきたいんですけども、6行目に料金回収率、%というのがございます。こちらの供給単価と給水原価の比較になりますけれども、こちらが摘要欄のほうに書いてございますけれども、比率が100%を下回った場合、給水に係る費用を料金収入で賄えていない、要するにバランスが取れてないということなんですね。令和2年度、99になってますけども、こちらは先ほどから申し上げてございますけれども、こちらは減免分を入れてないもので、ですので99%という形になってございます。ということでよろしいでしょうかね。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 経営改善に向けては、言うまでもなく取り組まなければいけない課題だと考えています。議員御承知のとおり、荒廃するアメリカという言葉が昔、はやりましたけれども、現在、私どもが維持管理しています公共的な施設、公共・公益的な施設が今、どんどん寿命を迎えようとしているわけです。それは先ほど議員が質問にありました、あとのぐらい延長あるのかということと関連しますけれども、つまり、今まさに各種施設の更新の時期が一どきにやってくるという、そういった危ない局面にございます。ですから、そ

れらを一気に直すというのはもちろん現実的ではないので、できるだけ平準化して上手にや  
っていくということから、アセットマネジメントということで、つまり延命策を工夫してや  
っていくということに尽きると思います。

こうしたとき、人口3万人ぐらいになったあの頃にたくさん造ったような各種施設につい  
て、どのように効率的に私たちは修繕をしたり、あるいは人の住まい方を集約したりと、こ  
ういったことになろうかと思えます。様々なアプローチはありますけれども、最もストレ  
ートなアプローチとして、技術者をしっかり確保して、その技術者によって戦略的に効率的に  
更新をしていく、いわゆる保全のマネジメントというんでしょうか、上手な保全が必要とい  
うふうに考えております。そういう意味からも、技術者をしっかりと確保して、市そのもの  
の体質を技術的な一定レベルの水準を持つようにすると、これも大切なことというふうに考  
えております。

今申し上げましたように、様々な手法において私たちは経営改善に取り組むということ  
をこれから努めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） すみません、答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

石綿管の関係でございます。石綿管につきましては、令和2年度末延長が1万2,977.5メ  
ートル、全体の割合で言いますと6.38%残ってございます。場所につきましては、ちょっと  
これ、いろいろ飛び飛びなもので何とも言えないところがございまして、例えば須崎の爪木  
崎入り口の信号機の辺りとか、大賀茂小学校の前辺りとか、あとは白浜の旧道、あの峠から  
下りてくる道、原田のほうへ下りていく赤間白浜線、こちらが主なところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

石綿の関係、もし分かれば図面上で落として、ラインでも引いていただいて、こういう部  
分が残ってるよということで目で確認できれば、地域の人、ああ、うちのところはそうい  
う状況だと分かりますので、できればパソコンで地図で落としていただければと思  
います。

それから、私の認識がどうかというのは分かりませんが、例の補助金関係で、ちょ  
っと私もあれなんですけど、また課長に御指導いただいて、市からの補助金はないんだよと

というようなこと、はっきり分かればあれですけど、どういう形で、何らかの形で援助があるのか、その辺も納得できるまたあれをしていきたいと思いますので、取りあえずこの問題については、また御相談させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって、認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 令和2年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 3つほど確認させていただきます。

下水道事業会計の根幹をなすものは使用料金ですけども、令和2年度の決算で見る使用料は1億400万円程度だったと思います。ただし一方、最終処分場の管理経費だけでも、営業収益を上回ります1億8,900万円余の営業利益が生じていると報告されています。なぜこうなるのか、御説明をお願いいたします。

それから、このような状況を生み出した理由として、一般会計からの下水道事業に対する5億円を超える繰入れが背景にあると思うんですけども、今後、一般会計からの繰入れはずっと続くのか、このことは市財政の負担を一層拡大するのではないのでしょうか。なお、一般会計から繰出しが必要となっているのは、実に40億円を超える巨額な下水道会計の借金の返済などに充当しなければならないからではないのでしょうか、回答をお願いいたします。

それから、下水道事業が抱えてる借金の利率はどれくらいになっているのでしょうか。もし高い利率であれば借換えなどをされてはいかかかなということでございます。

それから3つ目として、減価償却費として計上されている4億7,000万円余は、実際の現金の支出を伴わない支出であります。この減価償却費は内部留保されているのでしょうか、御説明をお願いいたします。今後10年ぐらいですかね、老朽化したポンプ、終末処理場などの改修費用、河内・蓮台寺地区の拡張事業などは、その総経費はどのように見積もっているのでしょうか、お答えください。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番議員に申し上げます。河内・蓮台寺地区には下水道は入っており

ませんので、今の発言は削除します。

6番（佐々木清和君） はい、お願いします。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず、一般会計からの繰入金、令和2年度が5億5,500万円ございます。その根拠といたしますと、先ほどちょっと述べさせていただきましたけども、総務省のほうの一般会計への繰出基準というのがございます。それに従って、一般会計からの繰入れを下水道事業のほうで受け入れてるものでございます。

やはり下水道のほうはかなりお金がかかってございまして、昔、令和元年前までは特別会計のほうでやっておりまして、今度、公営企業会計と、令和元年からなっておりますけれども。ただ、そこで、じゃあ公営企業会計だから、自分たちの中で、今までの借金をそのまま借金だからうち関係ないよというような形で手放されても、到底できるものではございませんので、その辺はやはりそういう考え方の中で繰出基準というのが設けてあるんじゃないのかなと、私はそういう理解をしてございます。

あと、起債の関係でございますけども、ちょっとまた委員会のほうで、詳しくまた説明させていただきますけども、当初借り入れるときには1.5%の利率でやってございますけども、今、0.5%ぐらいじゃなかったかなと思うんですけど、またそれは委員会のときに説明させていただきます。

あと、汚泥の処理の金額のお話かなと思うんですけども、処分場というお話がございましたけれども、ちょっとそのところが。すみません、ちょっとそのところもまた併せて委員会のほうで詳しくお聞かせ願って、お答えしたいと思いますので、すみません。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございますか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） この水道事業以上に下水道事業が大変難しい状況に来ていようかと思うんです。恐らく3万都市、あるいは観光客を含めると10万都市をつくろうと、下田はそういうまちになると、こういう時期に計画をしてきてますので、2万を切った現状と全然実態が合わなくなると、こういう状況が根本にあると思うわけです。

それで、そういう意味では、下水道事業を予定どおりに広げていきますと、より一層、赤字が出てきてしまうと。河内・蓮台寺地区に広げようとするとう赤字が出てしまう。むしろそこは合併処理で対応したほうが現実的だと、こういう方向づけを出さざるを得ないと思うんですけども、そこら辺の見解はどうかということと。

もう一つ、そういう意味では、最終処分場におきましても、今つくられてるのは量的な処分量から言えば半分の施設しかつくっていないと、こう言ってもいいんじゃないかと思うわけですが。半分の施設で十分足りてると、高度の第3次処理等もする必要はないんじゃないかと、こういう具合に思うわけですが。そうしますと、下水道の最終処分場や、余ってるということはないと思いますけども、未利用になっているところをどう市民のために利用していくのかと、ただ放置するだけではなくて、今、ヘリポートの降りる一部にはしてるんじゃないかと思うんですけども、そういうことを含めた、それは上下水道課のほうの仕事ではないと言われるかもしれませんが、まち全体としては使ってない土地や施設をどう有効利用するかと、こういう観点も必要ではないかと思えますけども、どのようにお考えになられてるのかと。

それから、なお5億円余の繰入れは、田牛の集落排水もそうですけども、繰り入れざるを得ないというのが、繰り入れられなければ経営をしていけないというのがこの下水道事業の実態ではないかという具合に思います。そういう点では、やはり汚泥の処理の費用が縮めることができないのかと、こういう観点からのチェックは必要ではないかと思うんですけども、そこら辺の見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず1点目ですけれども、蓮台寺・河内地区のお話ですけれども、こちらにつきましては、一応、アクションプランの中で今、今年、令和8年までのアクションプランとなっておりますので、今後、今の事業認可、事業計画区域というのがございまして、認可を受けてるところでございまして、そちらのほうが大体90%ぐらい進んでございます。ですので、こちらにつきましてはアクションプランの残りの令和8年までにいかにしてやっていくかなということを今、考えてございまして、進める方向でいます。

それと、あと併せて、蓮台寺・河内のほうの概略ですけれども、どんな感じになるのかな、広げていったらどんな感じになるのかな、財政的にはどんな感じになるのかな、そういうのもやはり検討していくところでございます。

2点目の浄化センターのほうの未利用地のお話でございます。未利用地につきましては、特に高度処理施設用地と申しまして、入り口入ってから左側のほう、かなり広い土地がございまして、こちら一応、確かに今後、下田の汚水のほうが高度処理をしないと放流できないような水質基準になることがあるかもしれないということで、まだその高度処理施設のほう、造ってございませんけれども、ただ、今年、総合地震対策計画というのがございまして、そ

らのほうで、前回、こちら平成28年か29年につくりまして、その中でも少しちょっとありましたけれども、水処理棟とか高度処理施設を使いまして、災害時の処理場がストップしてしまったとき、こういうときの応急的な浄化施設、本当の応急的な施設ですけれども、掘削して、消毒して、放流させるというような形のことを考えてございます。今年、総合地震対策計画の中でその辺をもう少し煮詰めていった中で、今言う高度処理施設とか、水処理棟の近くとか、未利用地部分のところを、どんな形でどんなふうにやっていくのかということは今、考えてございます。

ですので、ちょっと一見、未利用地に見えますけれども、そういうことを考えますと、ほかのほうに貸せるとなった場合に、すぐにそういうふうな対応ができなくなるということがございますので、その辺は慎重にちょっと考えてございます。

あと、汚泥の搬出の問題ですけれども、こちらのほうにつきましては、ちょっと今、縮める、量を少なくするということなんですけれども、こちらはどうしてもやはり脱水の水の含水率の関係もございまして、なるべく含水率を下げるような形で考えていけば、少しは搬出量が少なくなると思いますけれども、やはり限界があるんじゃないのかなとちょっと今思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） ありがとうございます。

今の答弁の中で、今年度、地震対策等々含めて、災害が起きて、電気や水道が残念ながらストップしたと、そのときに下水道の対応としてどうするのかと、一定の想定をせざるを得ないと思うんですけれども、そういう訓練やそういう想定はされてるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。特にこの管理をする三機工業ですか、に今、施設の管理はほとんど全て任せてるという状態になっていようかと思っておりますので、そういうときの連携とか、マニュアルとか、当然そういうものが必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、そういう防災面からはどのような検討をされてるか、検討してることがあれば御答弁いただきたいと思っております。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 大規模地震が起きたときに、そういった機材とか、物をどういうふうに考えてるのかというお話だと思っておりますけれども、令和2年度の総合地震対策計画の中で、備品購入ということで今回決算書のほうに載せてございますけれども、例えば停

電があったときに発電機が必要です。今回、発電機のほうを4台、備品購入として買いました。あと汚水のほう、着水井からポンプ井に送るポンプですけども、こちらのほうも14台買ってございます。あとハンドラーといいまして、緊急遮断弁が下りますんで、それは人力ではちょっと無理なもんで、エンジン付きのハンドラーというものを今回、令和2年度に総合地震対策計画に基づいて購入したところでございます。

具体的に、じゃあそれを使ってどういうふうにするというお話でございますけども、そちらにつきましては、今年の、先ほど言いましたけど、総合地震対策計画の中で具体的なものをもっと少し詰めていきたいなというふうに思っております。

あと、三機環境サービスさんのほうの連携につきましては、BCPのほう作成しまして、合同演習はちょっとやってないですけども、そういうものは作成してございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって、認第10号に対する質疑を終わります。

以上で、認第9号及び認第10号の各会計の決算認定に対する質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第9号及び認第10号の令和2年度下田市公営企業会計の歳入歳出決算2件につきましては、決算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より指名します。

1番 江田邦明君、2番 中村 敦君、3番 鈴木 孝君、4番 渡邊照志君、5番 矢田部邦夫君、6番 佐々木清和君、11番 進士為雄君、13番 沢登英信君。以上の8名を決算審査特別委員会の委員に指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思っております。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午後 2時49分休憩

午後 2時55分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで御報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選をいたしました結果、委員長に渡邊照志君、副委員長に矢田部邦夫君が選出されましたので、御報告いたします。

#### 報第9号～報第10号の上程・説明・質疑

議長（滝内久生君） 次は、日程により、報第9号 令和2年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第10号 令和2年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上の2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、報第9号 令和2年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の11ページをお開きいただき、併せて、議案説明資料の1ページから7ページを御覧ください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は棒線表示、実質公債費比率は6.4%、将来負担比率は57.5%でございます。

また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められたそれぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。早期健全化基準はいわゆる黄色信号を示しているもので、本市の場合は、実質赤字比率が14.25%以上になると早期健全化の対象となるものでございます。

以下、他の指標も本市の比率がそれぞれ記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり、財政健全化計画を策定することとなるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして、議案説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1の実質赤字比率は、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市における普通会計に相当する会計は、一般会計、下田駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3会計でございます。この3会計の純計額において、繰上充用等の赤字額はございません。

なお、資料4ページ、1、表、(純計)、一般会計等に係る実質収支額の表の右下側を御覧いただきますと、実質赤字比率はマイナス12.73%で表示されておりますが、実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるということで、12.73%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただきまして、2の連結実質赤字比率でございますが、連結実質赤字比率は、下田市の全会計を対象にした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、この指標も実質赤字比率と同様、赤字額はございません。

説明資料の5ページ、総括表、連結実質赤字比率等の状況(令和2年度決算)の表の右側の一番下を御覧いただきますと、連結実質赤字比率はマイナス25.37%と表示されておりますが、実質赤字比率と同様25.37%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただきまして、3の実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料6ページ、総括表、実質公債費比率の状況(令和2年度決算)の中段の一番右側にありますように、実質公債費比率は3か年平均で、地方債許可基準の18%を下回る6.4%となり、前年度の7.0%と比較して0.6ポイント改善しております。単年度におきましては5.51471となり、前年度の5.99734から0.48263ポイント減少しております。

説明資料の2ページをお開きください。

4の将来負担比率でございますが、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料7ページ、総括表、将来負担比率の状況(令和2年度決算)の下端の一番右側にありますように57.5%で、前年度の66.1%と比較して8.6ポイント下回っております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第9号 令和2年度決算に基づく下田市健全

化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 報第10号 令和2年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、令和3年度に公表する資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

議案説明資料の8ページをお開きください。

資金不足比率でございますが、これは公営企業における資金不足の状況を表したもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があることとなります。経営健全化基準は20%とされており、これを超えた場合は、実質赤字を解消するために、議会の議決を経た上で経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエはそれぞれの額の算定式でございます。

次に、説明資料の9ページから12ページが資金不足比率等に関する様式となっております。11ページをお開きください。

（8）欄の各公営企業の数値は剰余額で、不足額はなしとなります。結果、資金不足比率算定式の分子がゼロとなり、次の12ページの（9）になりますが、資金不足比率はなしとなるものでございます。

議案件名簿の12ページにお戻りいただきまして、表でございますが、下田市水道事業会計、下田市下水道事業会計、下田市集落排水事業特別会計は、それぞれ資金不足比率なしとなるもので、棒線表示となっております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第10号 令和2年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） 当局の報告は終わりました。

これより各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第9号 令和2年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第9号 令和2年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第10号 令和2年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第10号 令和2年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を終わります。

#### 報第11号の上程・説明・質疑

議長（滝内久生君） 次は、日程により、報第11号 債権放棄の報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（須田洋一君） それでは、報第11号 債権放棄の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の13ページをお開きください。

本報告は、下田市私債権管理条例第13条第1項の規定によりまして債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により、次のとおり報告するものでございます。

今回は2課にわたるもので、1つ目は、債権所管課は総務課でございます。本年度の組織機構によれば財務課検査係所管の債権ですが、昨年度中の不納欠損処理のため、総務課とさせていただきます。債権名は契約解除違約金でございます。

放棄理由といたしまして、同条第1項第5号事由の消滅時効によるもの1件、放棄額14万8,284円でございます。

2つ目は、債権所管課、上下水道課で、債権名は水道料金でございます。

放棄理由といたしまして、同条第1項第2号事由の破産免責によるもの27件、放棄額20万

4,693円、同条第1項第4号事由の徴収停止によるもの20件、放棄額14万6,816円でございます。

2課合計いたしますと48件で、放棄額49万9,793円となるものでございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、報第11号 債権放棄の報告について、説明を終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） 当局の説明は終わりました。

報第11号 債権放棄の報告についてに対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 総務課の契約解除の違約金、5号事由の放棄でございますが、具体的にどういう契約解除があったのか、御説明をいただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、財務課で御説明をさせていただきます。

決算書のほうを見ていただきますと、49ページ、50ページに不納欠損の額に記載がございます。この欠損でございますけれども、平成27年度に建設課発注の地質調査業務において、受注者が履行期限を大幅に遅延しても完成書類の提出がされないために、平成27年11月20日付で契約解除をいたしまして、下田市契約規則第36条第3項の規定に基づき、違約金を請求しておりましたが、納付されない状況が続いておりました。

財産状況等の調査の結果、下田市私債権管理条例第13条第1項第5号の規定に基づき、令和2年度において債権放棄したものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 債権放棄理由、上下水道課所管の関係になります。すみません、昨年の数字を私が把握してればよかったんですが、今年はこの債権放棄が例年に比べて多いのか少ないのかというのを、まず1点、確認させていただきたいと思います。

もう一点が、令和2年度においては新型コロナの影響が発生していく中で、この私債権管理条例施行規則の第8条、放棄の事由の中では、1号から7号までの記載がございまして、納付交渉に関する事項というところがございまして、その部分でこのコロナが理由で水道料金の支払いができないというものがあったのかどうか、確認させていただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず、去年と比べてということでございます。去年の債権放棄、2号事由につきましては5件、去年は、令和元年度の決算は5件でございます。放棄額が1万2,233円。4号事由の徴収停止につきましては23件、令和元年度。放棄額が4万432円ということで、若干多くなってきたかなと思っております。

あとはコロナの関係でございますけれども、コロナのほう、徴収できないということのあれは報告は受けてございませんけれども、少し待ってくださいよと、料金のほう少し待ってくださいよという形の中で行っておりまして、現在のところはコロナに関して徴収できないというようなことはないかなと思っております。すみません、その辺り、委員会のほうでまた調べてお答えいたしたいと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 2号事由の破産免責という部分で、そちらの中ではコロナの関係で破産してしまったという企業さんや個人の方はいなかったという認識でよろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 2号事由につきましては、コロナの関係で破産したというわけではございません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって、報第11号 債権放棄の報告についてに対する質疑を終わります。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

なお、決算審査特別委員会協議会を3時25分から第1委員会室で開催いたしますので、委員の方は御参集願います。

御苦労さまでした。

午後 3時14分散会